

1 事業名

所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更

2 事業の概要

所沢市民文化センター改修事業については、平成30年7月に事業者と原契約を締結し、PFI手法により設計・改修、開館準備、その後10年間の維持管理等を包括的に実施している。

本事業は、維持管理業務に係る対価について、物価変動により事業契約に定める指標が基準を超えたことに伴い、契約金額の増額を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、物価変動等に伴い変更契約を締結している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基準計画との整合性

地方自治法、地方自治法施行令、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、所沢市公共施設等総合管理計画、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、建築基準法

6 事業費及びその財源等

(事業費) 所沢市民文化センター改修事業（平成30年度～令和11年度）

事業費総額 7,854,422,785円

(財源) 地方債 3,987,200,000円

一般財源 3,867,222,785円

7 その他

添付資料

- ・所沢市民文化センター改修事業変更契約概要

所沢市民文化センター改修事業変更契約概要

1 事 業 名 所沢市民文化センター改修事業

2 事 業 場 所 所沢市並木一丁目 9 番地の 1

3 既 決 契 約 金 額 7,810,278,321 円

4 変 更 後 契 約 金 額 7,854,422,785 円

5 契 約 増 額 金 額 44,144,464 円

6 変 更 の 理 由 維持管理業務に係る対価について、物価変動により事業契約に定める指標が基準を超えたことに伴い、契約金額を変更する必要が生じたため

7 仮 契 約 日 令和 5 年 4 月 1 日

8 契 約 の 相 手 方 所沢市くすのき台一丁目 11 番地の 1
所沢サスティナブルサービス株式会社
代表取締役社長 水 野 高 志